

化学物質調査新ガイドライン導入



2006年7月から欧州連合で施行されるRoHS指令などをにらみ、国内ではキャノンやソニー、NECなどが参加するグリーン調達調査共通化協議会(JGPSSI)が、2006年1月にも部材の化学物質調査などを行うためのガイドラインを全面的に切り替える方針です。

現在運用中の指針を日米共通の「ジョイント・インダストリー・ガイドライン(JIG)」に沿った形で調査マニュアルを策定します。JIGでは調査対象の化学物質を既存29物質群から金、銀、銅、パラジウム、マグネシウムの5物質群を削除した24物質群になり、対象物質別に報告する境界値レベルまで設定します。当面は既存のガイドラインの使用を継続しますが、来年1月にも運用を始めます。

RoHS指令、ELV指令やグリーン調達に伴う化学分析は当社にご相談ください。

資料:2005年6月23日付 日刊工業新聞

機器分析箇所 市川雅俊

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

